

(B) 歳 入

1 租税及印紙収入

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
63,513,000	62,495,000	1,018,000

現行法による2年度の租税及印紙収入は、635,390億円であって、元年度当初予算額に対して10,440億円の増加が見込まれる。

この金額から、2年度に予定されている法人

課税等の税制改正による減収260億円を差し引くと、元年度当初予算額に対する増加額は10,180億円となる。

したがって、これらの税制改正を織り込んだ2年度の租税及印紙収入は、635,130億円であって、その税目別内訳は、次のとおりである。

令和2年度租税及印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	2 年 度						
	元 年 度 予 算 額	前年度予算 額に対する 現行法による 増△減収 見込額	現行法による 収入見込 額	税制改正に よる増△減 収見込額	改正法による 収入見込 額(予算額)	前年度予算 額に対する 増△減収見 込額	
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)	
所得税	166,100	△ 4,010	162,090	—	162,090	△ 4,010	
法人税	33,240	△ 40	33,200	—	33,200	△ 40	
相続税	199,340	△ 4,050	195,290	—	195,290	△ 4,050	
消費税	128,580	△ 7,920	120,660	△ 10	120,650	△ 7,930	
酒税	22,320	1,090	23,410	—	23,410	1,090	
たばこ税	193,920	23,510	217,430	△ 240	217,190	23,270	
揮発油税	12,710	△ 60	12,650	—	12,650	△ 60	
石油ガス税	8,890	250	9,140	—	9,140	250	
航空機燃料税	23,030	△ 990	22,040	—	22,040	△ 990	
石油石炭税	70	△ 10	60	—	60	△ 10	
電源開発促進税	520	20	540	—	540	20	
自動車重量税	7,070	△ 520	6,550	—	6,550	△ 520	
国際観光旅客税	3,300	△ 150	3,150	—	3,150	△ 150	
関税	3,760	170	3,930	—	3,930	170	
とん税	500	40	540	—	540	40	
印紙収入	10,340	△ 870	9,470	△ 10	9,460	△ 880	
現金収入	110	△ 10	100	—	100	△ 10	
収入印紙	7,080	△ 360	6,720	—	6,720	△ 360	
計	3,410	300	3,710	—	3,710	300	
合計	10,490	△ 60	10,430	—	10,430	△ 60	
合計	624,950	10,440	635,390	△ 260	635,130	10,180	

(注) 消費税の税制改正による増△減収見込額は、2年度改正における法人に係る消費税の申告期限の特例の創設によって、2年度に帰属する予定であった消費税額の一部(240億円)が、納付時期のずれにより、3年度税収に帰属することによるものである。

2 官業益金及官業収入

2年度(百万円) 元年度(百万円) 比較増△減(百万円)
50,381 47,756 2,626

内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
官業収入	50,381	47,756
病院収入	18,171	17,386
国有林野事業収入	32,210	30,370

以上のうち、国有林野事業収入は、立木竹の売払見込数量等を勘案して見込んだものである。

3 政府資産整理収入

2年度(百万円) 元年度(百万円) 比較増△減(百万円)
235,221 180,717 54,504

内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国有財産処分収入	50,292	35,613
国有財産売払収入	46,506	30,897
特定国有財産売払収入	3,786	4,716
回収金等収入	184,930	145,104
特別会計整理収入	75,622	82,741
引継債権整理収入	0	0
貸付金等回収金収入	74,186	47,128
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216	216
政府出資回収金収入	22,956	2,523
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	11,895	12,438
事故補償費返還金	54	58
計	235,221	180,717

以上のうち、国有財産売払収入は、土地等の売払見込面積等を勘案して見込んだものである。

4 雑収入

2年度(百万円) 元年度(百万円) 比較増△減(百万円)
5,775,721 5,854,650 △ 78,928

内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国有財産利用収入	124,159	123,123
国有財産貸付収入	57,872	57,532
国有財産使用収入	5,346	4,509
利子収入	74	91
配当金収入	60,866	60,991
納付金	1,005,554	1,772,821
法科大学院設置者納付金	49	49
日本銀行納付金	643,500	571,800
独立行政法人造幣局納付金	7,651	9,251
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	5,573	5,276
日本中央競馬会納付金	327,596	314,097
特定アルコール譲渡者納付金	9,063	9,032
特定タンカー所有者納付金	197	210
雑納付金	11,925	863,105
諸収入	4,646,009	3,958,705
特別会計受入金	2,744,120	2,229,833
東日本大震災復興エネルギー対策特別会計受入金	0	—
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1,925	2,354
公共事業費負担金	639,669	640,460
東日本大震災復興公共事業費負担金	81	13
授業料及入学検定料	122	127
許可及手数料	76,531	79,494
受託調査試験及役務収入	85,770	86,269
懲罰及没収金	100,742	106,958
弁償及返納金	754,619	583,943
物品売払収入	6,022	6,443
電波利用料収入	74,990	74,990
矯正官署作業収入	3,717	3,845

文官恩給費特別会計等負担金	446	552
附帯工事費負担金	20,822	19,435
雑入	136,434	123,983
東日本大震災復興財政投融资特別会計受入金	—	7
計	5,775,721	5,854,650

以上のうち、主なものについて説明すると、次のとおりである。

(1) 配当金収入の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
日本銀行配当金収入	3	3
成田国際空港株式会社配当金収入	836	956
日本郵政株式会社配当金収入	60,000	60,000
日本アルコール産業株式会社配当金収入	10	15
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社配当金収入	18	18
計	60,866	60,991

(2) 日本銀行納付金は、「日本銀行法」(平9法89)第53条第5項の規定により日本銀行から納付される納付金を見込んだものである。

(3) 日本中央競馬会納付金は、「日本中央競馬会法」(昭29法205)第27条の規定により日本中央競馬会から納付される納付金を見込んだものである。

(4) 特別会計受入金は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく各特別会計からの受入金であって、その内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
外国為替資金特別会計受入金	2,590,783	1,789,284
財政投融资特別会計受入金	146,200	432,139
エネルギー対策特別会計受入金	0	0
年金特別会計受入金	37	33
食料安定供給特別会計受入金	4,345	5,625

自動車安全特別会計受入金	2,755	2,751
計	2,744,120	2,229,833

(5) 公共事業費負担金は、一般会計で実施している直轄事業の負担金を地方公共団体等から受け入れることによる収入である。

(6) 受託調査試験及役務収入の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
受託工事収入	69,691	69,706
地方消費税徴収取扱費受入	15,888	16,361
その他	191	202
計	85,770	86,269

(7) 懲罰及没収金の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
交通反則者納金	54,362	56,817
罰金及科料	39,601	41,739
その他	6,779	8,402
計	100,742	106,958

(8) 弁償及返納金の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
弁償及違約金	7,143	7,718
返納金	747,475	576,225
計	754,619	583,943

(9) 電波利用料収入は、無線局数等を勘案して見込んだものである。

5 公債金

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
32,556,200	32,660,452	△ 104,252

内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公債金	7,110,000	6,952,000
特例公債金	25,446,200	25,708,452
計	32,556,200	32,660,452

以上について説明すると、次のとおりである。

(1) 公債金は、本年度において「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債の収入である。

なお、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費の範囲は、一般会計予算予算総則第7条に掲げるとおりであるが、

その金額並びに出資金及び貸付金の合計額は
7,344,271 百万円となる。

(2) 特例公債金は、本年度において「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定により発行する公債の収入である。

(参考) 公共事業費、出資金及び貸付金の金額

(単位 百万円)

1 公共事業費

(1) 公共事業関係費

治山治水対策事業費	942,568
道路整備事業費	1,574,520
港湾空港鉄道等整備事業費	325,889
住宅都市環境整備事業費	531,379
公園水道廃棄物処理等施設整備費	135,718
農林水産基盤整備事業費	649,796
社会資本総合整備事業費	1,801,456
推進費等	78,053
災害復旧等事業費	65,259
小計	6,104,639

(2) その他施設費

衆議院施設費	1,673
参議院施設費	1,626
国立国会図書館施設費	1,202
裁判所施設費	17,024
会計検査院施設費	78
内閣官房施設費	1,857
情報収集衛星施設費	3,476
人事院施設費	33
内閣本府施設費	2,984
独立行政法人国立公文書館施設整備費	34
沖縄政策費(沖縄製糖業体制強化対策整備費補助金及び沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金に限る。)	4,539
沖縄振興交付金事業推進費(沖縄振興公共投資交付金に限る。)	49,183
沖縄教育振興事業費	7,996
沖縄国立大学法人施設整備費	8,887
地方創生推進費(地方創生拠点整備交付金に限る。)	3,000
公正取引委員会施設費	60
警察庁施設費	9,498
交通警察費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	20,777

警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	6,076
総務本省施設費	1,061
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	90
情報通信技術利用環境整備費(放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。)	1,379
消防庁施設費	133
消防防災体制等整備費(消防防災施設整備費補助金に限る。)	1,353
法務省施設費	48,959
外務本省施設費	909
独立行政法人国際協力機構施設整備費	535
在外公館施設費	5,680
財務本省施設費	228
公務員宿舍施設費	7,667
特定国有財産整備費	1,557
財務局施設費	291
税関施設費	225
船舶建造費(税関分)	1,122
国税庁施設費	2,574
初等中等教育振興費(認定こども園施設整備交付金に限る。)	3,028
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	6,963
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)(文部科学本省分)	10,873
研究振興費(次世代放射光施設整備費補助金に限る。)	1,358
国立大学法人施設整備費	74,954
国立大学法人船舶建造費	5,671
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	189
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	631
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	617
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	1,121
公立文教施設整備費	117,002
文部科学本省所轄研究所施設費	8
私立学校振興費(スポーツ庁分)	80
文化財保存事業費(国宝重要文化財等防災施設整備費補助金及び史跡等購入費補助金に限る。)	12,939
文化財保存施設整備費	609
独立行政法人国立科学博物館施設整備費	133

独立行政法人国立美術館施設整備費	1,381		
独立行政法人国立文化財機構施設整備費	198		
厚生労働本省施設費	260		
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	174		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,049		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	79		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	501		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	697		
医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	14,440		
保健衛生施設整備費	5,147		
生活基盤施設耐震化等対策費	41,766		
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	23		
保育対策費(保育所等整備交付金に限る。)	69,701		
児童福祉施設整備費	15,287		
障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	940		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	99		
社会福祉施設整備費	19,150		
介護保険制度運営推進費(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	4,961		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	47		
検疫所施設費	152		
国立ハンセン病療養所施設費	3,488		
厚生労働本省試験研究所施設費	365		
国立更生援護機関施設費	108		
都道府県労働局施設費	195		
農林水産本省施設費	526		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	36		
食料安全保障確立対策費(食料安全保障確立対策整備交付金に限る。)	357		
担い手育成・確保等対策費(担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	505		
農地集積・集約化等対策費(農地集積・集約化対策整備交付金に限る。)	24,950		
		農業生産基盤整備推進費(特殊自然災害対策整備費補助金及び農業水利施設保全管理整備交付金に限る。)	20,613
		国産農産物生産・供給体制強化対策費(国産農産物生産・供給体制強化対策整備費補助金に限る。)	2,995
		独立行政法人家畜改良センター施設整備費	151
		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産本省分)	146
		農業・食品産業強化対策費(農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。)	17,797
		6次産業化市場規模拡大対策費(6次産業化市場規模拡大対策整備交付金に限る。)	2,289
		農山漁村活性化対策費(農山漁村活性化対策整備交付金に限る。)	8,383
		農林水産本省検査指導所施設費	274
		農林水産技術会議施設費	183
		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産技術会議分)	724
		地方農政局施設費	373
		林野庁施設費	1,051
		国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	214
		森林整備・林業等振興対策費(森林整備・林業等振興整備交付金に限る。)	7,380
		水産庁施設費	77
		国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費	343
		船舶建造費(水産庁分)	3,052
		漁村振興対策費(漁村振興対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	1,000
		水産業強化対策費(水産業強化対策整備交付金に限る。)	1,910
		経済産業本省施設費	1,455
		経済産業局施設費	152
		国土交通本省施設費	293
		河川管理施設整備費	74
		整備新幹線建設推進高度化等事業費	1,438
		都市・地域づくり推進費(集落活性化推進事業費補助金に限る。)	60
		離島振興費(小笠原諸島振興開発事業費補助に限る。)	914
		国立研究開発法人土木研究所施設整備費	493
		国立研究開発法人建築研究所施設整備費	335

官 庁 営 繕 費	18,747
国土技術政策総合研究所施設費	365
国土地理院施設費	94
北海道開発局施設費	32
気象官署施設費	2,616
海上保安官署施設費	4,092
船舶建造費(海上保安庁分)	20,649
廃棄物・リサイクル対策推進費(廃棄物処理施設整備交付金に限る。)	3,062
生物多様性保全等推進費(環境保全施設整備費補助金に限る。)	227
環境保全施設整備費	1,105
環境保健対策推進費(水俣病総合対策施設整備費補助金に限る。)	158
環境調査研修所施設費	62
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	328
地方環境事務所施設費	27
小 計	782,258
計	6,886,897
2 出 資 金	
沖縄振興開発金融公庫出資金	200
出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入	238,227
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	46,610
政府開発援助米州投資公社出資金	502
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	43,300
株式会社日本政策金融公庫出資金(農林水産省分)	131
国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金	10,771
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	200
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	724
中間貯蔵・環境安全事業株式会社出資金	3,000
計	343,665
3 貸 付 金	
災 害 援 護 貸 付 金	150
育 英 資 金 貸 付 金	94,075
母子父子寡婦福祉貸付金	2,368
電線敷設工事資金貸付金	100
自動運行補助施設設置工事資金貸付金	25
埠頭整備等資金貸付金	4,309
港湾開発資金貸付金	200

特定連絡道路工事資金貸付金	25
都市開発資金貸付金	5,826
有料道路整備資金貸付金	6,606
連続立体交差事業資金貸付金	25
計	113,709
合 計	7,344,271

(備考)

- 1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。
- 2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費 6,857,066 百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)39,795 百万円、民間都市開発推進機構補給金 57 百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費 54,661 百万円、公共事業費負担金相当額 625,357 百万円、受託工事収入人件費等相当額 2,076 百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額 846 百万円、河川管理費人件費等相当額 1,023 百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金 10,771 百万円、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金 724 百万円、(4)電線敷設工事資金貸付金 100 百万円、自動運行補助施設設置工事資金貸付金 25 百万円、埠頭整備等資金貸付金 4,309 百万円、港湾開発資金貸付金 200 百万円、特定連絡道路工事資金貸付金 25 百万円、都市開発資金貸付金 5,826 百万円、有料道路整備資金貸付金 6,606 百万円、連続立体交差事業資金貸付金 25 百万円、合計 752,427 百万円を控除したものである。

6 前年度剰余金受入

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
527,448	218,519	308,929

内訳は、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
前年度剰余金受入	520,689	215,931
東日本大震災復興前年度剰余金受入	6,758	2,588
計	527,448	218,519

以上について説明すると、次のとおりである。

- (1) 前年度剰余金受入は、30 年度の決算上の剰余金のうち、同年度における航空機燃料税に相当する金額の自動車安全特別会計への未繰入額に相当する額と「財政法」(昭 22 法 34)第 6 条の純剰余金から元年度の補正予算に計上した額を控除して得た額(東日本大震災復興特別会計への繰入金)の財源に充てられた。

めの受入額を除く。)との合算額を受け入れる
ものである。

(2) 東日本大震災復興前年度剰余金受入は、

30年度の決算上の剰余金のうち、東日本大
震災復興特別会計への繰入金の財源に充てる
ための額を受け入れるものである。